

— 大学・短期大学 —

利用上の注意(用語の解説)

文部科学省が直接調査した集計データのうち、神奈川県内に設置されている大学及び短期大学の結果について、速報値を目的外使用の承認を得て取りまとめたものである。

1 学校調査(平成27年5月1日現在の状況を調査)

(1) 大学院

- ア 修習課程の欄：修習課程及び博士前期課程{医歯学、薬学、獣医学関係（修業年限4年）以外の一貫制課程の1・2年次の課程を含む}の該当者。
- イ 博士課程の欄：博士後期課程{医歯学、薬学、獣医学関係（修業年限4年）以外の一貫制課程の3・4・5年次の課程を含む}及び4年一貫制課程の医歯学、薬学、獣医学関係の該当者。
- ウ 専門職学位課程の欄：専門職学位課程の該当者。

2 卒業後の状況調査(前年度間(前年4月1日から当年3月31日まで)の卒業者における5月1日現在の状況を調査)

(1) 大学院(博士課程)の卒業者

所定の修業年限以上在学し、所定の単位を修得して卒業した者{博士の学位を修得しなかった者(満期退学者)}を含む。

(2) 進学者

大学院研究科、大学学部、短期大学本科、大学・短期大学の専攻科、別科へ入学した者(就職しかつ進学した者を含む)。

(3) 専修学校・外国の学校等入学者

専修学校・各種学校・外国の学校・職業能力開発校等への入学者、研究生として入学した者等。

(4) 「就職者」及び「進学者のうち就職した者」のうち正規の職員等でない者

雇用契約が1年以上で期間の定めのある者であり、フルタイム勤務相当の者。

(5) 一時的な仕事に就いた者

雇用契約が1年未満又は短時間勤務の者。